

南砺市長

田中 幹夫 殿

要 望 書

保育所建設における木材の利用促進について

平成 24 年 2 月 27 日



富 山 県 木 材 組 合 連 合 会

会 長 西 村 亮 彦



要 望 書

こども課

保育所建設における木材の利用促進について

日頃から、木材の利用促進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長引く景気低迷、住宅着工戸数の減少等により、本県林業・木材産業は極めて厳しい状況にあります。

このような中、昨年「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、貴市におかれましては、「南砺市公共建築物等木材利用推進方針」が策定されました。これらに基づき、市が率先して公共建築物での木材利用を図ることとされております。

木材の利用は、森林の整備につながり、森林の公益的機能の発揮や地域経済の活性化にも資するものであります。

また、木材は断熱性、調湿性等に優れているほか、製造時のエネルギー消費が小さく、長期間にわたって炭素を貯蔵できる資材であり、再生産可能です。このため、木材の利用を促進することは、健康で快適な住生活の提供や地球温暖化の防止及び循環型社会の形成にも貢献するものであります。

以上のことをご理解いただき、南砺市におかれましては平成24年度に計画されている南部保育所・山見統合保育所の建設において、是非とも木造で取り組んで戴くよう特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。